

令和 8 年度「価格転嫁促進広報業務」企画提案競技実施要領

1 趣旨

本業を委託する者の選定について、企画提案競技形式によることとし、所要の実施要領を定めるものである。

2 業務の内容

別紙仕様書のとおり

3 委託金額の上限額

金 3,733,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

※支払時期は、成果品の内容を確認した後となる。

4 企画提案競技の内容

(1) 選定方法等

企画提案競技に参加しようとする者は、下記（3）に掲げる書類を県に提出する。審査は、提出された書類の内容に基づいて行い、審査会で最も優れた提案を行ったと認める者を委託先候補として選定する。

(2) 公募条件（参加資格）

県内に事業所を有する事業者であり、かつ以下のいずれにも該当しない者であること。

- ・地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項及び第 2 項の規定に該当する者
- ・会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく手続きを行っている者
- ・暴力団（暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。）又は暴力団員の統制の下にある者
- ・国税及び地方税を滞納している者

(3) 提出書類

- ① 参加表明書（様式 1）
- ② 会社概要（関連業務の実績、国や地方自治体等公的機関からの受託実績、組織体制、経営状況等）
- ③ 企画提案書（A 4 版）
実施方針、実施手法、実施計画（SNS 及び Web 広報媒体、投稿時期・曜日及び時間帯の提案等を含む）、業務推進体制・スタッフ紹介、その他提案事項等
- ④ 経費見積書
積算根拠が明確になるよう具体的に記載することとし、委託金額の上限額以内の

金額とする。

(4) 提出方法

上記 (3) に掲げる提出書類各 5 部（参加表明書は 1 部、電子メールによる提出可。
提案書は正本 1 部、副本 4 部）

なお、提出書類は返却しない。

(5) 提出期限

参加表明書 令和 8 年 7 月 2 8 日（火）

参加表明書以外の書類 令和 8 年 8 月 7 日（金） 17:00 必着

(6) 提出先・問い合わせ先

〒030-8570 青森県青森市長島一丁目 1-1
青森県 経済産業部 地域企業支援課 経営力向上グループ 安達
※ 本事業に対する問い合わせ対応時間
土日祝日を除く 8:30～12:00 13:00～17:15
TEL : 017-734-9134
E-mail : kigyoshien@pref.aomori.lg.jp

(7) 質問の受付及び回答

- ① 受付期限 令和 8 年 7 月 1 6 日（木）日から令和 8 年 7 月 2 8 日（火）まで
- ② 提出方法 質問票（様式 2）を用い、電子メールで「4 (6) 提出先・問い合わせ先」に送付すること。原則、口頭（電話を含む。）による質問は受け付けない。
- ③ 回答方法 質問に対する回答は、質問票を提出した者あてに電子メールで回答する。
- ④ その他 受付期間以外の質問については、回答しない。

5 企画案の審査内容

審査会では、次の観点から総合的に評価し、委託先候補 1 者を選定する。

① 遂行能力

- ・実績、ノウハウ、ネットワーク等の保有
- ・青森県の施策周知に関する理解および経験
- ・実施内容に応じた人員配置、体制の整備
- ・経営基盤、管理体制 等

② 実施内容

- ・実施方針、実施手法、実施計画の有効性、的確性、具体性、妥当性
- ・実現可能性、実現に向けた道筋
- ・広報媒体間の相乗効果 等

③ 経費の見積内容

- ・経費、積算の妥当性 等

④ その他

- ・積極性、独自の創意工夫 等

6 審査結果の通知

審査終了後、速やかに提案者に通知する。

なお、審査結果についての異議申し立ては受け付けない。

7 その他

本企画提案競技への参加に要する経費については提案者が負担する。